

◎新潟県告示第726号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和4年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

| サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|----------|----------------|------------------|--------------|----------|
| 短期入所生活介護 | 特別養護老人ホームみどりの園 | 新潟県五泉市村松甲5551番地1 | 社会福祉法人みどり心育会 | 令和4年5月1日 |